

3 高等部教育計画

高等部では、卒業後、地域社会の中で自立し豊かに暮らしていくために、必要な知識や技能、態度の育成を目指している。具体的には以下に示す4つの目指す生徒像の具現化を図り、家庭生活や社会生活において豊かな自己実現を目指し自らの幸福を誠実に追求する生徒を育成する。

指導にあたっては、生徒の障害の状態・能力・適性を的確に把握し、将来を見通した適切な指導及び支援を行う。

1, 学部教育目標（目指す生徒像）

（１） 進んで運動に取り組む、心身共にたくましい生徒（健康）
ア 意欲的に運動に取り組み、健康で丈夫な身体をつくる。 イ 歯磨きや洗顔など基本的な生活習慣を身に付け、清潔な身体を保つ。 ウ 健康や身体に関する自分の課題を理解し、自ら改善しようと努める。
（２） 社会人としての生活習慣を身に付け、自ら行動できる生徒（自立）
ア 社会生活に必要な基本的なルールを理解して生活できる。 イ あいさつや返事、報告、要求を（身振り等で）伝えることができる。 ウ 他の人を思いやり協調して集団生活に参加することができる。
（３） 実生活に必要な知識や技能を進んで身に付け、実践できる生徒（学習）
ア 生活に必要な言葉や数量を理解して、適切に活用することができる。 イ 家庭生活・職業生活に必要な知識と技能を身に付け実践できる。 ウ 社会との関わりや活動範囲を広げる情報機器や交通手段を適切に活用できる。
（４） 自立と社会参加を目指して、意欲的に働く生徒（勤勉）
ア 働くことの楽しさや意味を理解し、進んで仕事ができる。 イ 素直に、ひたむきにどんなことにも一生懸命に取り組むことができる。 ウ 生活に楽しみを見つけ、社会との関わりを深め豊かな自己実現を図る。

2, 今年度の重点努力事項

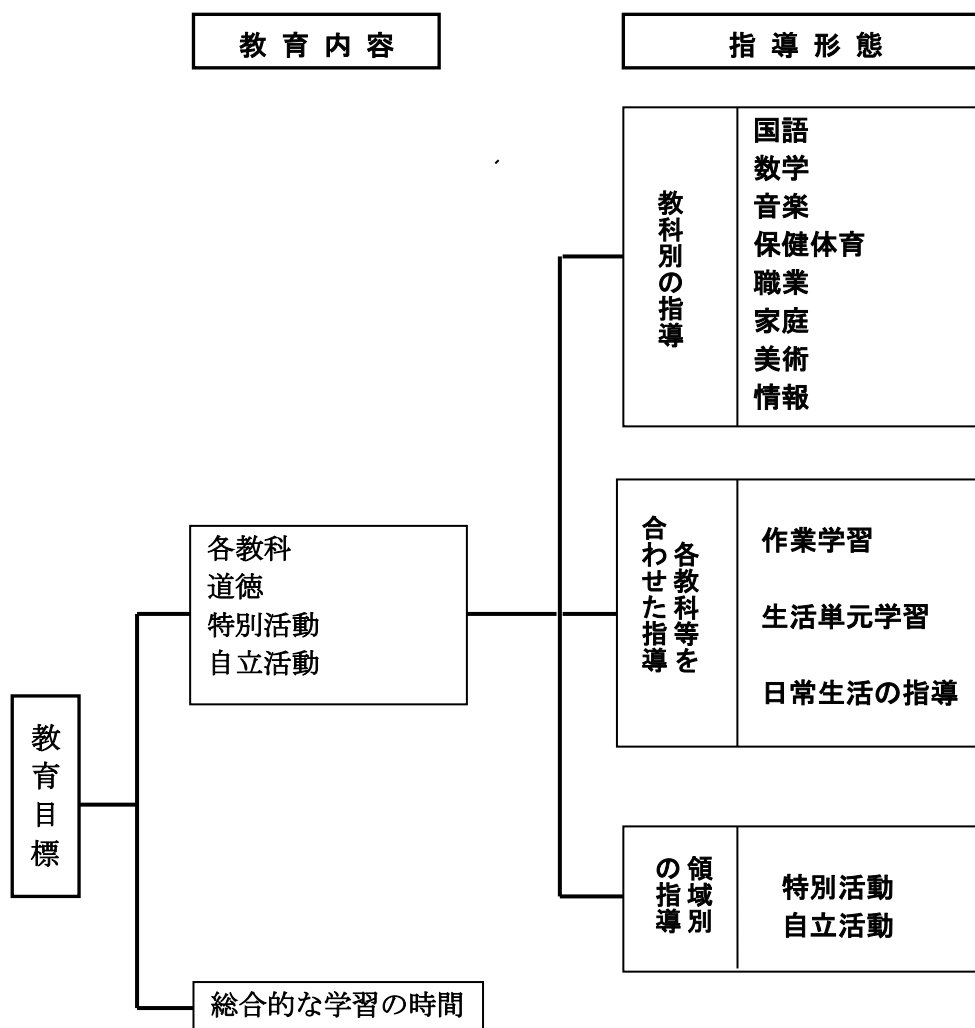
- （１） 個別の教育支援計画及び個別の指導計画を基に、障害の重度・重複化・多様化に対応した指導を推進する。
 - ・多様な障害に応じた指導を充実させるために「自立活動」の指導内容や指導方法の工夫を図る。
 - ・指導内容・方法等に「合理的配慮」を明記し、一人一人の教育的ニーズに対応する。
 - ・自閉症の障害特性に応じた一貫性のある指導・支援に取り組む。
 - ・社会の一員として自立し、社会に積極的に関わろうとする態度を身に付けるため、社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）を推進する。
- （２） 作業学習で効果的な指導や支援を行うために、指導体制及び指導内容を工夫する。
- （３） 自立と社会参加を推進するための職業（キャリア）教育の充実を図る。
 - ・学年や実態に応じた的確なキャリア教育を推進する。
 - ・就労施設や関係諸機関との連携を深め、現場実習等の充実を図る。
- （４） 近隣の学校との交流及び共同学習を計画的・継続的に推進する。
- （５） 卒業後の就労・生活支援が円滑に移行できるように、個別の教育支援計画（個別移行支援計画）を作成し関係機関との連携を図る。
- （６） 具体的な行動訓練を通して**防犯・防災についての対処行動**を身に付けさせる。

3, 教育課程

1) 編成の方針

- (1) 教育目標を達成するために、各教科、道徳、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間の教育内容を生徒の実態や地域の特性に応じて適切に選択し、組織的に配列することにより、教育課程を編成する。また、一人一人の教育的ニーズに対応するために指導内容や方法等に「合理的配慮」を明記する。
- (2) 将来の自立や社会参加に必要な領域・教科等や学習内容を盛り込んだ教育課程を編成する。
- (3) 知的障害の程度を考慮し、知的障害の程度に応じた教育課程を編成する。
- (4) 授業の1単位時間は、50分間とするが、学習内容によっては弾力的に設定する。
- (5) 学級・学年での指導を基本とするが、教育内容によっては個別指導や学級・学年を超えた全体及びグループでの指導も行う。
- (6) 自閉症を有する生徒のみの教育課程は特に編成しないが、自閉症を有する生徒に対しては、構造化や視覚支援等の支援方法を工夫するようにする。また、自閉症の生徒が苦手とするソーシャルスキルや余暇活動の支援も他の障害の生徒と一緒に指導・支援するようにする。

2) 教育課程の構造



※道徳は、教育活動全体を通じて実施する。

※志教育は全ての教科・領域と関連させ、3つの視点（もとめる かかわる はたす）のねらいを明確にして取り組む。

